

地域未来戦略関連施策について

令和8年9月

内閣官房地域未来戦略本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

※「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）を変更。

令和8年7月21日
閣議決定

目標及び基本的方向

- ・47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する。そのためには、強い地域経済の構築が不可欠。
- ・地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。
- ・これを通じて、新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。
これにより、日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく。

政策目標

強い地域経済の構築

- ・「日本成長戦略」との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。
- ・地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

豊かな生活環境の実現

- ・持続可能な生活インフラの実現
- ・地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- ・魅力が感じられる地方の実現

施策

- ・産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A.戦略産業クラスター計画
 - B.地域産業クラスター計画
 - C.地場産業成長プラン
- ・地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
(計170施策)

- ・公共交通の維持
- ・買物環境の維持
- ・インフラの維持
- ・災害対応の強化の促進
- ・満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・持続可能なまちづくり (計121施策)

- ・多様性に富んだ地方の実現
- ・地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- ・教育環境整備の推進
- ・都市と地方の共生の実現
- ・地方への移住推進
(計63施策)

横断的施策

人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）
(計23施策)

(合計 377施策) ※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

強い地域経済の構築①

基本的方向性【道筋】

17の戦略分野について政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域をけん引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一步前に出て積極的な支援を行う。

（インフラも含めた環境整備）

必要となるインフラ整備や地方創生の取組も含めた環境整備を一体的に行う。

（地域の産業全体の強化）

個々の企業の育成支援だけでなく、地域全体の産業を強化する施策を支援する（共同施設の整備やサプライチェーン上の機能の補完等）。

（産業政策と人材戦略の一体的な推進）

地域の産業に必要な人材を特定し、戦略的に育成。

（競争優位の確立）

地域外、更には海外から持続的に収益を獲得することを目指し、地域経済に真に裨益する産業を育成。

（地域経済を支える基盤の再構築）

限られた財政・人的リソースを成長分野に振り向けるため、公共施設等の集約・再配置等を支援。

⇒ 3つの類型の計画を定め、それぞれの特性や課題に応じた支援策を講ずる。

A.戦略産業クラスター計画

概要

- 成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターの計画。
- 国が一步前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを形成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。

策定 プロセス

- **ブロックごとに各地方経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」※において、「計画の素案」を策定。**
※管内地方支分部局、都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関等で構成。
- **都道府県は、候補プロジェクト案件を国に提案。**
- **国は、都道府県からの提案を受け付け、計画を策定。**

主な 施策例

①産業クラスターを構成する 企業の設備投資促進

- ✓ 特定半導体の生産施設の整備に対する支援
- ✓ 船舶や港湾荷役機械の生産能力拡大に向けた設備投資及び研究開発への支援
- ✓ フードテック等の社会実装に係る設備等の整備への支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 企業価値担保権の活用促進

③関連する インフラ及び拠点整備

- ✓ 関連するインフラ及び拠点整備の推進（地域未来交付金等）
- ✓ 空港アクセス鉄道整備等利子補給金の活用
- ✓ 産業用地整備支援（産業用地整備に関する金融措置創設等）
- ✓ 産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や共創拠点としてのキャンパス機能の強化 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化等
- ✓ リスキリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進
- ✓ 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校における教育の充実への支援 等

B.地域産業クラスター計画

概要

- 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターの計画。
- 当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得るもの又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。
- 産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県等が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。

策定 プロセス

- 都道府県等が、力を入れる産業領域を特定し、計画を策定。

主な 施策例

①産業クラスターを構成 する個別企業の支援

- ✓ 地方公共団体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等）
- ✓ 中堅・中小企業やスタートアップが行う、工場新設や設備投資等の大規模投資の促進に向けた支援
- ✓ 中小企業等が行う技術的革新性のある製品・サービス開発や新市場・高付加価値事業への進出、輸出に向けた国内体制の強化に係る設備投資等の支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定 等

③産業クラスター全体で の競争優位性を強化 する環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金、企業版ふるさと納税等を活用した、地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ 円滑な土地利用調整の推進（地域未来投資促進法）
- ✓ 観光地全体のサービス水準や労働生産性の向上に向けた、複数の宿泊施設等が利用する共同設備の導入支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の推進
- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 等

C.地場産業成長プラン／地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

C.地場産業成長プラン

概要

- 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。
- 市町村又は都道府県がその地域に根ざす農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。

策定プロセス

- **市町村又は都道府県**が、地域資源を最大限活用する地場産業を含む地域の産業について、付加価値向上や販路拡大を目指す**プランを策定**。

主な施策例

①事業の状況に応じた事業主体へのきめ細かな支援

- ✓ 地方公共団体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等）
- ✓ 地域産品の高付加価値化・海外展開の支援
- ✓ 新たに輸出に取り組む事業者に対する商社マッチング
- ✓ 地域活性化に資するスポーツビジネス等に係る人材獲得・育成及びスポーツリーグ等による海外ファンやインバウンドの需要獲得に対する取組等の支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定、企業価値担保権の活用促進

③環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金、企業版ふるさと納税等を活用した、地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ インバウンドを含む観光需要の取り込みによる地域での観光消費を拡大させるための取組等の支援
- ✓ 面的な歴史まちづくりや景観エリアリノベーションによる観光振興への支援
- ✓ 観光振興に資する、文化資源の保存・活用や博物館・劇場・音楽堂等の魅力向上の取組への支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援
- ✓ 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援 等

地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

主な施策例

①地域基盤の再構築

- ✓ 地域未来交付金等による支援
- ✓ 地方公共団体が行う公共施設等の適正管理の推進
- ✓ 公共交通軸や交通結節点の強化への支援等を通じたコンパクト・プラス・ネットワークの推進
- ✓ 産業クラスター・地場産業を支え、活躍する女性人材の育成・就業・起業・定着等の推進 等

②AIトランスフォーメーション（AX）

- ✓ 自治体AXや消防AX、地域AXの推進
- ✓ AXの実現に向けた企業経営改革支援 等

強い地域経済の構築②（「第1章 はじめに」より）

- ・地方から日本を成長軌道に押し上げていくため、**強い地域経済の構築が重要**である。
- ・強い地域経済の構築には、**従来とは異なる大胆な発想での取組**を進めていくことが必要である。「日本成長戦略」とともに、官民投資を誘発し、供給力を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収が自然増に向かう、GDP（国内総生産）拡大の下での好循環を実現していく。**各地方で大小の産業クラスターを戦略的に形成することによって、地域での投資を促進し、働く場所を創り、それを支える人材育成のエコシステムを生み出していく。**
- ・経済に重きを置いた取組を進めていくために、**地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していく**とともに、地方の大きな伸び代である多様で魅力ある**地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。**具体的には、「**戦略産業クラスター計画**」、「**地域産業クラスター計画**」及び「**地場産業成長プラン**」の3種類の計画で強い地域経済の構築を目指す。
- ・これらの計画を実現していくため、地域未来戦略に基づく投資は、新たに設ける『**「強く豊かな日本」投資枠**』も活用して**強力に推進**をしていく。また、「戦略産業クラスター計画」に関しては、「官民投資ロードマップ」に記載の「危機管理投資」、「成長投資」を起爆剤に、それを支えるインフラ整備や、産業クラスター形成に必要な鉄道や造船ドック、ロケット射場のような民間クラスター拠点の整備、17の戦略分野を支えるサプライチェーン投資について、各計画地域から具体的に提案されるものについて、**既存の予算とは別枠で大胆に進める。**
- ・あわせて、地域発のアイデアに基づく、地域産業クラスター計画や地場産業成長プランを強力に推進するため、それを支えるインフラ整備を同様に進めるとともに、**地域未来交付金を拡充**して、地方公共団体が主体的に行う投資促進、販路拡大支援、経営力向上のためのソフト支援策等を支援し、地方公共団体と連携して地域発のアイデアを積極的に後押しするため、**国の中堅・中小企業向け設備投資補助金や人材育成支援策に地域未来枠を設けるべく検討**する。
- ・今後、「地域未来戦略予算のイメージ」に基づき、事業者や地方公共団体にとって**予見可能性の高い「地域未来戦略予算パッケージ」**を作成する。
- ・こうした予算は、**当初予算で大胆かつ計画的に措置し、予見可能性の高い予算措置**の下で、国と地方公共団体が二人三脚で、**日本列島に「産業クラスターの花」**を咲かせていく。
- ・47都道府県全体で投資が着実に進んでいるかを確認しながら、対策を講じていくために、各地域で投資がどの程度進んでいるかをきめ細かく把握し、**国内投資マップを定期的に改訂・公表**する。
- ・地域未来戦略の3つの種類の計画策定に当たり、**各地の経済団体、地方公共団体及び各府省庁の地方機関の意思疎通・連携を促し、**経済界の「広域民間連携推進」への機運をいかし、真に実効性のある計画策定につなげていく。

豊かな生活環境や選ばれる地方の実現等に貢献する主な施策の推進

豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

○ 持続可能な生活インフラの実現

主な施策例

- ・「交通空白」の解消と持続可能な地域公共交通の実現
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成

- ・ロボット配送の社会実装
- ・広域連携によるインフラの老朽化対策
- ・避難生活環境の整備 等

○ 地域の暮らしの満足感向上

主な施策例

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
- ・地域運営組織（RMO）等によるにぎやかで持続可能な地域づくりの推進

- ・地域の持続性の確保に向けた郵便局の利活用の推進
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進 等

選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進

○ 魅力が感じられる地方の実現

主な施策例

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・教育現場の意識改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地域における男女共同参画社会の形成の促進
- ・地方大学・地域産業創生交付金の推進
- ・大学等の地方分散支援

- ・高校生の「地域留学」の推進
- ・学校と地域の連携による人づくりの推進
- ・ふるさと住民登録制度の創設
- ・スモールコンセプションや空き家等を活用した二地域居住の推進
- ・プロフェッショナル人材事業の展開
- ・地方移住の更なる推進 等

横断的施策の推進等

主な施策例

- ・政府関係機関の地方移転
- ・地方創生伴走支援制度
- ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化

- ・地方創生における特区の再起動
- ・広域リージョン連携 等

地域未来戦略予算パッケージ（予算要求の考え方）

「強く豊かな日本」投資枠 = 「国内投資を通じた潜在成長率の引上げに向けて、日本成長戦略や地域未来戦略などを踏まえた効果の高い政策を推進」

地域未来戦略予算パッケージ

地域未来戦略の推進に向け、**既存の予算とは別枠かつ追加的な予算**として、「**地域未来特別枠**」を設ける。
予見可能性の高い**複数年度**にわたる事業費及び予算規模を明記した「**地域未来戦略実現フレーム**」（仮称）を年未までに策定する。

A.戦略産業クラスター計画

1. 大胆な投資と一体でのインフラ・拠点整備

- ①「**戦略産業クラスターインフラ整備費**」（仮称）
- ②「**戦略産業クラスター拠点整備等補助金**」（仮称）の創設

※地方公共団体の負担には適切な地方財政措置を講ずる。
※クラスターの核となる大規模投資については、日本成長戦略の官民投資ロードマップを踏まえて、経済産業省等において支援。

B.地域産業クラスター計画

2. クラスター形成に向けた投資・環境整備

- ①**地域未来交付金**の拡充
 - ・「**産業振興型**」（仮称、企業向け支援）
 - ・「**産業関連インフラ型**」（仮称、インフラ整備）の創設
- ②「**地域未来推進費**」（仮称）の創設
（地域未来交付金等を補完し、伴走支援や海外展開など、地域共通の課題に国が一步前に対応するとともに、多様な地域課題に迅速・柔軟に対応）

※地方公共団体の自主財源として地域未来基金費も積極的に活用できるよう、市町村事業について都道府県から市町村への適切な配分を促すとともに、必要な地方財政措置を講ずる。

3. クラスター形成に向けたサプライチェーン投資

※地域未来戦略に資するものについては「**地域未来分**」として、補助金等の採択に当たって、加点点措置等、当該事業者の採択可能性が高まる措置を講ずる。

4. クラスター形成に向けた人材育成

※地域未来戦略に資するものについては「**地域未来分**」として、補助金等の採択に当たって、加点点措置等、当該事業者の採択可能性が高まる措置を講ずる。

通常の要求・要望枠

強い地域経済の構築を下支え

「豊かな生活環境」や「選ばれる地方」の支援、その他、強い地域経済に資する事業等の支援

地域未来交付金について

地域未来交付金について（※令和8年6月時点）

地域未来交付金

地域未来 推進型

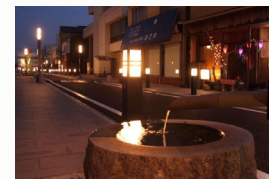
地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備



地場製品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

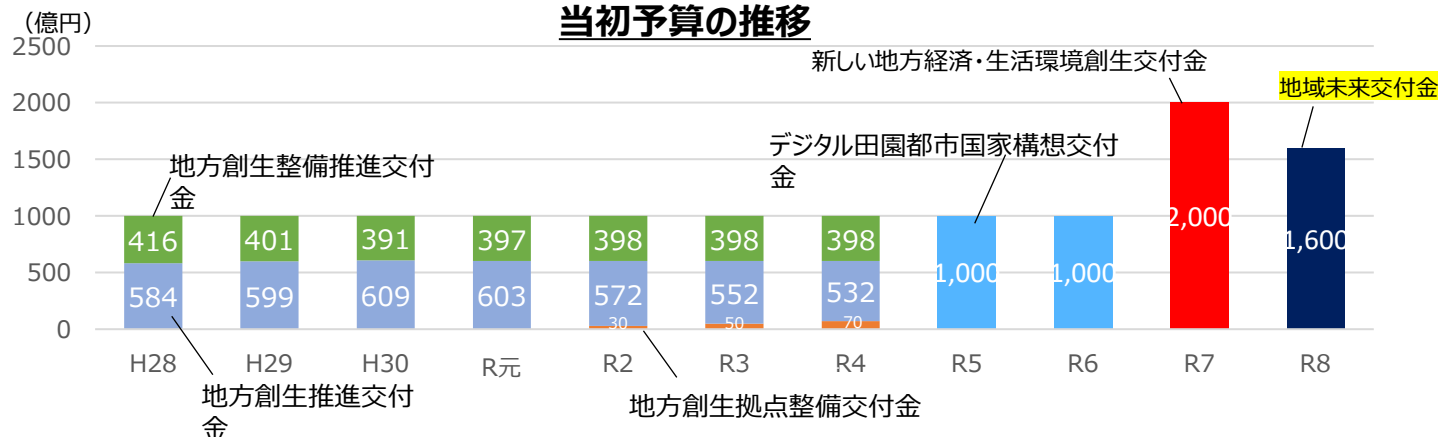
地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援

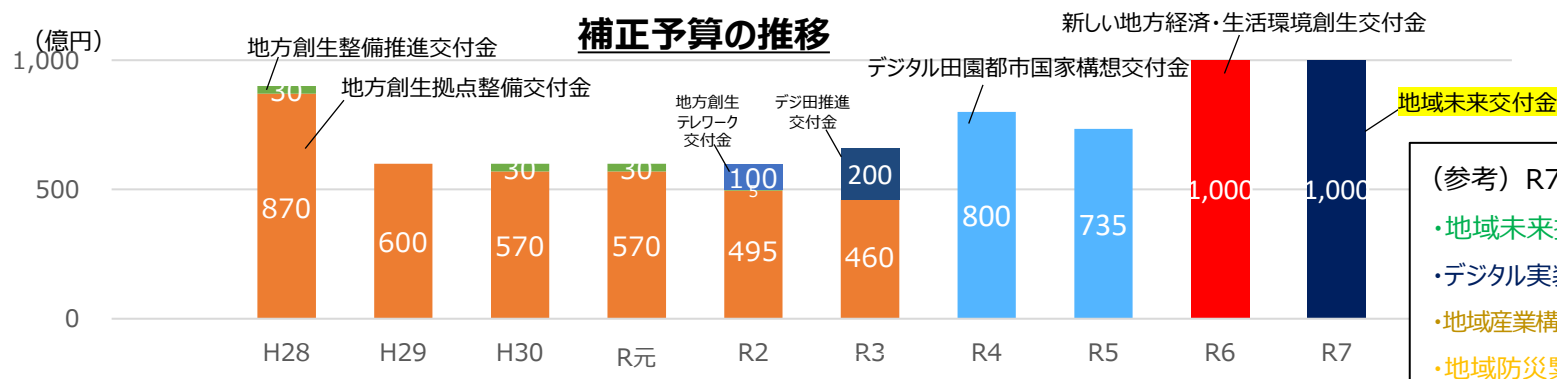
地域未来交付金

- R7補正予算において、「地域未来交付金」を創設。
- **R8当初：1,600億円／R7補正：1,000億円**（R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初＋補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億 1,735億 3,000億 2,600億

(参考) R7補正の内訳

- ・地域未来推進型
- ・デジタル実装型
- ・地域産業構造転換インフラ整備推進型
- ・地域防災緊急整備型

地域未来推進型の概要

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。
- 従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を推進する。

◆制度概要

- 地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

- ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援
※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画
※多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととする。

◆評価基準（S～Dの5段階評価）

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

事業計画期間		交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
		1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)
		1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。

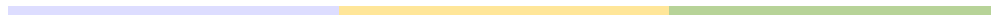
(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、原則10件とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

(注5) 広域リージョンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の算定とは切り分けて取り扱い、1リージョンあたり申請可能な事業数は最大5事業、交付上限額（国費）は最大10億円/年度。複数の広域リージョンに参画することは可能だが、当該自治体が広域リージョンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3事業までとする。

補足資料



地域未来交付金の募集スケジュール（令和8年1月募集の場合）

	デジタル実装型 (R7補正)		地域未来推進型		地域防災緊急整備型 (R7補正)
	TYPEA	TYPEV	年度内 交付決定分	新年度 交付決定分	
事務連絡	12月24日		1月27日		12月25日
実施計画等の 提出締切	2月10日	2月5日	2月5日（継続分）/ 2月10日（新規分）		2月10日
採択結果の 公表	4月14日		4月10日		4月14日
交付決定	4月1日		3月31日	4月1日 4月7日	3月31日